

令和2年生駒市議会（第7回）定例会議案

（追加提案分）

令和2年10月5日

生 駒 市

議案第 80 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 授業用パソコン機器等
- 2 取得価格 49,610,000円
- 3 契約の相手方 大阪市福島区6丁目14番1号
株式会社大塚商会 LA関西営業部
LA関西営業部長 南英和
- 4 契約の方法 条件付一般競争入札

令和2年10月5日提出

生駒市長 小 紫 雅 史